

平成26年度事業報告

I 概況

平成26年度の瀬戸大橋記念館の入館者数は、114,206人と前年度を5,278人下回る(4.4%減)とともに、ブリッジシアターの観覧者数は19,510人と前年度を2,302人下回った(10.6%減)。また、記念公園の入園者については、約399,100人と前年度を7,100人ほど下回った(1.7%減)。

球技場では、利用者数は25,234人で、前年度に比べ2,677人減少した(9.6%減)。

施設の管理については、引き続き、利用者等の利便性や安全性に配慮しながら必要な修繕を行うなど、適正な維持管理に努めた。

なお、平成24年度～28年度の5年間の瀬戸大橋記念公園指定管理者としての指定を引き続き受け、指定管理業務に取り組んでいる。また、平成26年度も引き続き、記念館等の中核的な建物を除く北側公園と南側公園の施設全般の維持管理を総括管理委託者に委託して実施した。

II 瀬戸大橋記念公園の管理運営について

1 にぎわいづくり

(1) イベントの開催

県下の小学生を対象とする第8回瀬戸大橋記念公園カップサッカー大会を開催し、その際併せて、記念館で大会参加者向けのクイズ大会を行った。また、夏休みの期間中に小学生以下の子どもにグッズを進呈した。11月にはサヌカイトコンサートを開催、正月は昨年同様お年玉プレゼントを実施するなど、入館者・入園者の増加に取り組んだ。

(2) シアター及び館内展示

7月より新たに「宇宙エレベータ」の上映を開始した。また、瀬戸内海国立公園指定80周年を記念して小中高生による写生画のギャラリー展示を行った。

(3) 広報活動

年間を通じて旅行雑誌やタウン誌、ウェブサイトなどから、施設の紹介記事の掲載依頼があり、すべてに対応してPRに努めた。

また、同美術館・瀬戸大橋タワーとの合同による共通リーフレットを県内の主なホテル・観光案内所等に継続配布するとともに、さぬき瀬戸大橋観光協議会による県外キャラバン隊に参加し、観光PR活動に取り組んだ。

(4) ホームページ

写真等の掲載を多用した情報提供の内容の充実を図るとともに、球技場の予約状況を随時更新するなど、利用者の利便を図った。

また、TOPページには、360度パノラマビューを配置し、園内・館内の魅力を詳細に発信した。

(5) 共同企画への参加

新たに、おへんろさんの駅、瀬戸内宝探し大冒険への参加をするとともに、引き続きアートポート3施設間での共通優待サービスを実施、英語、韓国語、中国語、台湾語の共通リーフレットの作成を行った。また、スタンプラリーなど道の駅の各種事業を通じた広報を通じて、各種団体等との協力体制の強化に努めた。

このほか、総括管理者において、当公園のウォーキングマップの作成や県内13カ所の公園と連携したスタンプラリーを実施した。

(6) 取材等への協力

NHK・情報番組などへのロケ地の提供や、地元ケーブルテレビでの放送、商業撮影への場所の提供、旅行専門誌・その他の情報誌等への掲載を通じて、知名度のアップに努めた。

2 瀬戸大橋記念館の管理運営

(1) 保守点検等

以下のとおり、ブリッジシアター、展示物等の保守点検等を実施した。

また、予算の範囲内で、記念館内の回廊等の照明器具や避難口誘導灯のLED化を引き続き実施するとともに、屋上展望台のライトアップ照明のLED化を行い、省電力や利用者サービスの向上を図った。トイレについては一部を洋式化しウォッシュレットも導入した。さらに県により外壁全面の補修工事が行われた。

・館内の管理	毎日、職員による巡回点検
・清掃	毎日
・空調設備の保守点検	年2回及び24時間遠隔監視
・エレベーターの保守点検	毎月及び24時間遠隔監視
・展示物保守点検	年1回

(2) ブリッジシアターの運用

1日5回の定時上映(10:00～、11:00～、13:30～、14:30～、15:30～)に加え、12:15の臨時上映も行い、できる限り観覧者の希望時刻に沿って上映するとともに、遠足などの団体利用客への働きかけや、従来の館内放送に加えて園内や球技場への案内放送などに努めるなど、利用客増のための取組みを図った。

また、平成23年7月以降定期路線化した、高松・上海便をはじめとする外国人利用客の増加、定着に向けて、ブリッジシアターでの英語・中国語・韓国語版の映画を、できるだけ多くの外国人入館者に観てもらえるよう、PR・誘導に努めた。

3 記念公園（北側公園）の管理運営

(1) 施設の管理・運営

利用者が安全に公園を利用できるよう、案内板や園路敷石の修繕など適切な管理を行い、家族連れや保育所、幼稚園、小学校の校外活動などが楽しく行えるよう快適な公園の維持管理に努めた。また、土日祝日には、総括管理委託者が揃えた無料貸出遊具を園内に配置し、公園利用者の利便性の向上を図った。年度末には瀬戸大橋が完成する約100年前の1889年、初めて瀬戸の海に橋を架けることを提唱した大久保謙之丞像を県の許可を得て設置した。この像は旧仲南町立仲南西小学校の校庭にあったものを、学校の廃校に伴って地元のご厚意により、瀬戸大橋にゆかりのあるこの地に移転したものである。

(2) 緑地の管理

剪定・施肥・病虫害防除・灌水・芝生管理・除草・花壇管理・ゴミの収集・施設清掃・植樹及び枯損木の補植等について、指定管理者協定書に基づいて行うとともに、樹木等の状況を見ながら適切な管理に努めた。

また、強風・台風時の安全対策として、事後の迅速な被害調査を行うとともに、被災倒木等については、速やかに撤去した。

(3) 水景施設（滝・噴水・天の泉）の管理

以下のとおり、良好な水景環境を確保するため、施設の適切な管理等を実施するとともに、入園者の動向及び節電を考慮しながら運転時間を弾力化し、効率的な運用に努めた。

また、滝・池ポンプや噴水施設の修繕を実施し、入園者の安全・安心の確保に努めた。

(a) 管理

- ・ 機器設備の定期点検 月1回
- ・ 薬品補給（滅菌剤のタンクへの注入） 随時
- ・ 滝・池・噴水水路・天の泉の水抜き及び高圧洗浄 年1回
- ・ 天の泉清掃 年3回
- ・ 必要に応じて、循環ポンプやろ過機等の修繕を実施

(b) 運転時間の弾力的運用

- ・ 4月～6月 11:00～15:00
- ・ G・W、7月～8月 10:00～16:00
- ・ 9月 10:00～15:00
- ・ 10月～11月 11:00～15:00
- ・ 12月～3月 12:00～14:00

(4) 大型遊具等の管理

国土交通省「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」等に基づいて、年1回専門技術者による定期点検を実施するとともに、目視・触診等の方法による安全確認を行った。併せて適正に利用するよう注意喚起を行った。また、大型遊具の夢丸・夢橋デッキなどの遊具について必要な修繕を行い、利用者の安全・安心の確保に努めた。

(5) 記念公園、記念館、マリンドーム及び刻月亭等を使用した主なイベント

記念公園等でのイベント開催に当たっては、設営等に協力し、安全管理を主催者側に促すとともに、障害等が起きないように巡回に努めた。

平成26年	4月 6日	讃岐うどんつるつるツデーウォーク (公園、館)
平成26年	4月12・13日	第9回瀬戸大橋カップターゲットバードゴルフ大会
平成26年	5月 1日	メーデー集会 (マリンドーム)
平成26年	5月10日	坂出市親子体力づくり(公園、館)
平成26年	5月18日	さかいで鹽まつり(公園)
平成26年	5月27日	県退連グランドゴルフ大会 (芝生広場)
平成26年	6月4日～	坂出市内小学5年生の瀬戸大橋についての学習
平成26年	6月19日	四国地区地籍調査研修 (マリンドーム)
平成26年	7月5・6日	第8回瀬戸大橋記念公園カップサッカー大会(自主事業)
平成26年	7月13日	瀬戸内宝探し大冒険 (瀬戸内海国立公園指定80周年記念)
	～10月31日	
平成26年	8月2・3日	さかいで大橋まつり
平成26年	8月 3日	写生大会
平成26年	8月10日	切り絵教室
平成26年	9月 7日	坂出会長杯グランドゴルフ大会 (芝生広場)
平成26年	9月14日	ボーイスカウトと市民交流地区ラリー
平成26年	10月 5日	絵画コンクール表彰式 (刻月亭)
平成26年	10月12日	切り絵教室
平成26年	10月14日	絵画コンクール表彰作品展示
	～11月 4日	
平成26年	11月 5日	瀬戸内海国立公園指定80周年記念パネル展示
	～21日	
平成26年	11月23日	サヌカイトコンサート
平成26年	12月 7日	手作りクリスマスリース教室
平成27年	1月1～3日	お正月お楽しみプレゼント抽選会
平成27年	1月18日	坂出市瀬戸大橋駅伝競走大会 (マリンドーム)
平成27年	2月22日	剪定教室
平成27年	3月20日	ターゲットバードゴルフ教室
平成27年	3月29日	坂出市ターゲットバードゴルフ協会 第9回会長杯大会
平成27年	3月29～31日	ミズノカップU-18IN香川

(6) その他

駐車場については、周辺住民の安全と良好な住環境の確保を図るため、暴走行為の縮減を目指して、前年に引き続き、次のとおり閉場した。また、開場については、坂出市道の封鎖解除時刻に合わせて、午前5時とした。

引き続き、坂出市、坂出警察署と連携し、暴走族などの対応に当たった。特に、正月の駐車場内での暴走行為に対しては、警察との事前協議のうえ、警察車両の応援を受け、独自に臨時警備員を配置し、バリケードや臨時の段差を設置するなどして暴走行為を抑えた。

(a) 閉場する日

- ・西駐車場 毎日
- ・北・東駐車場 金、土曜日、休日の前日、12月28日～1月2日

(b)閉場時刻

- ・ 5月～8月 19 : 30
- ・ 9月～4月 17 : 30

(瀬戸内国際芸術祭の期間中は 18:00 まで)

- (c)閉場した翌日の開場時刻 5 : 00

4 記念公園（南側公園）の管理運営

(1) 球技場等の利用促進

一部の利用者に偏らない公正・公平な管理運営に努めるとともに、ホームページで球技場の予約状況が一目で分かるよう最新情報の提供を行うなど、利用者の利便性の向上に努めた。その結果、第1～4グラウンドの合計で延293日利用された。毎年2月初めに、県内の優先団体等に照会して日程調整し、年間のスケジュールをほぼ決定しているところである。

7月には、一般社団法人香川県サッカー協会の協力を得て、財団主催の第8瀬戸大橋記念公園カップサッカー大会を開催した。

また、ターゲット・バードゴルフ場については、当競技施設を利用して、県・坂出市のTBG協会が、競技指導の実施など様々な機会を設けて競技人口の拡大に取り組んでいるところであり、これらが一層円滑に運営できるよう芝生及び施設の適切な維持管理に努めた。年度末にはコースの難易度を上げるために県がコース内へ石（瀬居島に置いてあった瀬戸大橋工事の時の石）の設置工事を実施。併せてティーグラウンドに通じる階段を整備した。

(2) 球技場の管理

施設の不具合が原因で利用に支障が出ることはないよう、刈込、施肥、殺菌・殺虫・除草剤散布、灌水、ライン引き等を行い、施設全般を常に良好で安全な状態の維持に努めた。また、芝生の育成期である6月には、コアリング、目土散布等の更新作業を実施するとともに、利用に当たっては、芝生の保全・育成上必要な利用制限措置を講じた。

(3) 緑地の管理

(a) ターゲット・バードゴルフ場、芝生広場

施設の不具合が原因で利用に支障が出ることはないよう、施設全般を常に良好で安全な状態に保つため、刈込、除草、施肥、殺虫剤散布を行うなど、適切な維持管理を実施した。

作業の実施時期については、ターゲット・バードゴルフの大会や美術館の特別行事等の日程に最大限配慮した。

(b) 樹木の維持管理

刈込、施肥、病害虫防除、除草、灌水を計画的に行うとともに、状況に対応した維持管理に努めた。